



-突然おとずれる仮の住まいのために-

1. はじめに

自然災害はいつ、どこで発生するかわからない避けられないものである。私も平成30年7月に発生した西日本を中心とした豪雨は岡山県に住んでいる者として倉敷市真備町の建物が水の中に浸かっている状況を目の当たりにし、初めて災害を身近に感じた出来事であった。この際、仮設住宅が被災地を中心に建設されたが、その景色は町の一角に同一の建物が閑散に並んでいる。この景色は質素で寂しい茶回気を与えるものであった。そこで、仮設住宅のデザインの再考を卒業設計のテーマとして取り上げる



-突然おとずれる苦しみや悲しみ-

2. 現状と問題

現在、仮設住宅は災害救助法に基づき、建設されている。仮設住宅の居住期間は災害救助法により、2年3か月までと定められている。しかし、特定非常災害と認められたものは毎年1年ごとに更新ができ、阪神淡路大震災では約5年間・49300戸、中越地震では約3年間・3460戸、東日本大震災については地震発生から今年で8年を迎えるが、いまだ仮設住宅が利用されている状況である。これら仮設住宅の問題としては敷地不足により、建設が遅れ、体育館での避難暮らしが長引き、被災者の負担となっている。そして居住後の孤独死も挙げられ、これらは計画段階での対応が必要な課題である。



仮住み家

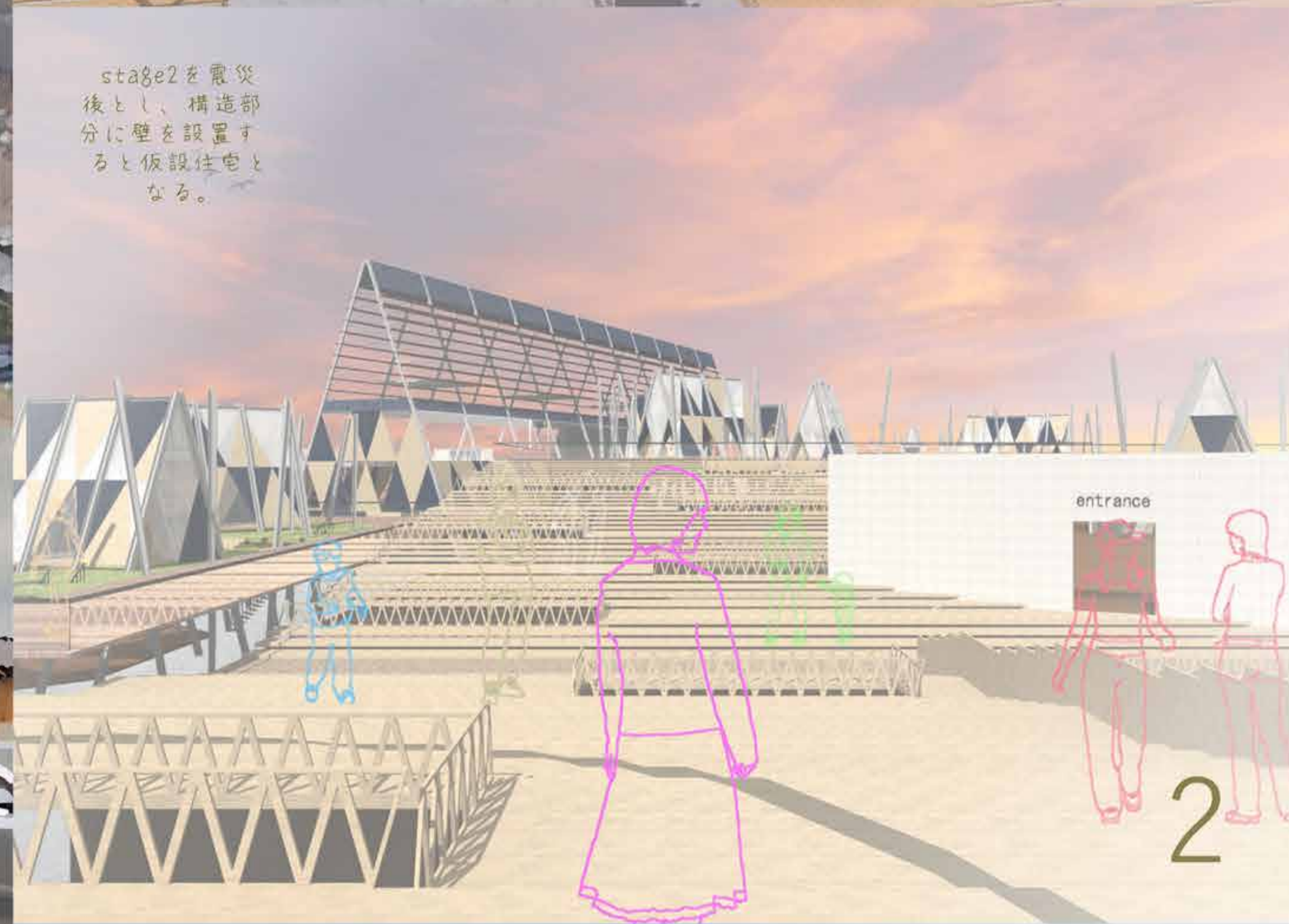
-公園から始まる4段階のシステム建築-



本計画では段階を4段階とし、仮設住宅不足の問題より、敷地は事前に準備する。stage1の日常では仮設住宅の構造部分をあらかじめ設置しておき、その構造部分を使ってキャンプ場とする。また公園も計画し、日常の状態から使える場所とする。

TEMPORARY TOWN

1



stage2を震災後とし、構造部分に壁を設置すると仮設住宅となる。

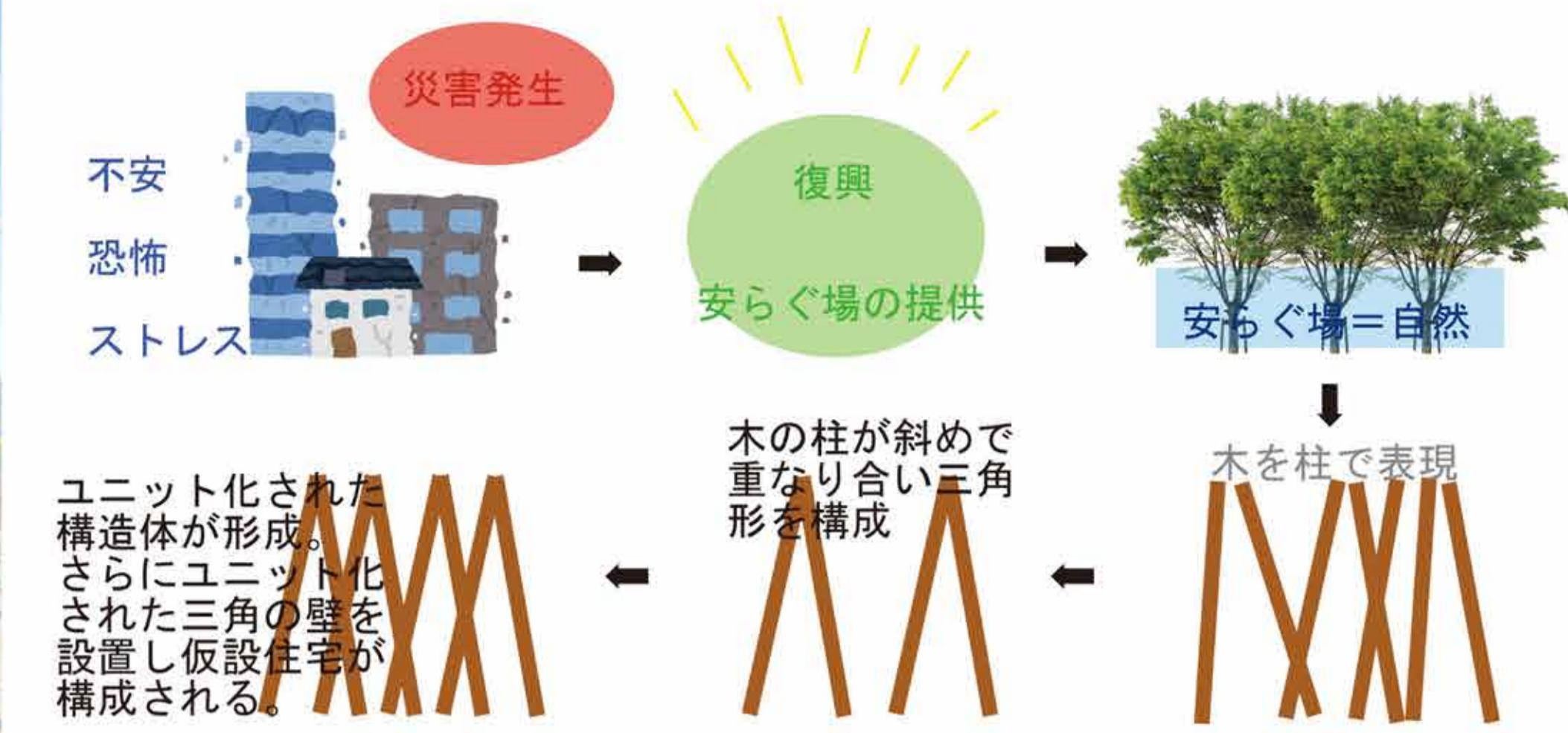
2



stage3では孤独死の問題から賑わいの場を計画する。仮設住宅の下の部分に店舗を設置し、復興への架け橋とする。stage4では壁を取り除き再利用する。

3・4

□ダイアグラム



□三角フレームの利点



□三角フレームを選んだ理由



□敷地選定

-あるひとつのおとずれるだろうという予測をもとに-

1. 南海トラフ地震の被害想定

敷地とする岡山県深口市はハザードマップより揺れの大きさとして震度6弱から震度5強と推定されており、建物被害数は304棟、死者数13人、負傷者数191人と予想されている。津波最大高さは約3mとなると予想される。

2. 計画敷地の条件

被害地域より3~4km先に設定する。まず前提として①災害が発生するまでの期間に公園としての利用ができる②被災地の近くで現状をみながら復興ができる③地域の中につくり交流をもてることを条件とし、敷地を選定する。また、亡くなった家族の消息や、行方不明となった家族の消息など現地にいる者しか気遣うことのできないことなどがあるため市町村外は避けるべきである。

3. 敷地選定

以上より、敷地は岡山県深口市のハザードマップの津波予想地域外の土地で選定した。またこのモデルケースは類似する全国のエリアにも普及することを望む。